

## 平成21年度 三田福祉ホームの管理運営に対する評価について

### 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 ともかわさき（川崎市川崎区渡田1丁目15番地5）
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室その他の設備を利用させると共に、日常生活に必要な便宜を提供する業務</li> <li>・管理施設等の維持管理に関する業務</li> <li>・その他必要と認める業務</li> </ul>

### 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設及び設備の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常、火災通報装置及び消防設備の保守点検及び害虫駆除については、業務委託で対応した。</li> <li>・火災通報装置、非常誘導灯バッテリー、避難梯子を交換した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門業務については外部に委託するなど、効果的な施設・設備の管理を行っていることは評価できる。</li> <li>・今後も安全性に充分配慮した管理を行うこと。</li> </ul>
② 利用者の処遇及び機関連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者全員と面接を行い、個別支援計画を作成した。</li> <li>・成年後見制度を10人中9人が利用し、財産管理・身上監護等を依頼している。</li> <li>・後見人、障害者生活支援センター、保健福祉センター等関係機関との連絡調整を密にし、ケア会議を合計12回開催した。また、情報交換や各機関の役割の確認を行うことによって、利用者の生活の充実を図ることができた。</li> <li>・退職した利用者が2名いたため、関係機関等と連携し、再就職及び福祉的就労への調整を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の面接に基づき支援計画を作成し、成年後見制度の利用、ケア会議の定期的な開催など、地域全体で利用者の生活を支援するための調整を行っていることは評価できる。</li> <li>・今後も、利用者の状況の変化に応じたきめ細かな対応を行うこと。</li> </ul>
③ 職員の確保及び研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長(常勤1)、支援員(常勤1)、管理人(常勤1)、調理員(パート1)を雇用し、年度中の異動はなかった。</li> <li>・法人主催の研修と外部研修に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員交代が続く時期もあったが、昨年度と同様に交代もなく、利用者との信頼関係を築いていることは評価できる。</li> <li>・可能な限り研修を受講し、福祉施設職員としての資質向上に努めること。</li> </ul>
④ 安全管理への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難口、非常灯の点検を随時行った。</li> <li>・事故、急患等の発生時用に連絡網を作成した。</li> <li>・風呂場に手すりを設置した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の居住場所であるため、安全管理は不可欠であり、今後も万全な対応を行うこと。</li> </ul>
(2) 利用状況		
① 利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10名が利用。</li> <li>&lt;内訳&gt;◇男性5名、女性5名</li> <li>◇A2:2名、B1:4名、B2:4名</li> <li>◇30代:6名、40代2名、50代以上2名</li> <li>・21年度中の入退所はなかった。</li> <li>・食事は月～金の朝夕食、土の夕食を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に変化があれば地域移行等も検討し、必要な人が公平に利用できるよう配慮すること。</li> </ul>

② 行事等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 一泊旅行</li> <li>・12月 大掃除・クリスマス会</li> <li>・2月 節分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例の行事であるが、利用者の意見を取り入れての企画は評価できる。</li> </ul>
------------	--	---

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導																		
(3) 収支状況																				
① 収支状況	<table border="1" data-bbox="526 526 917 828"> <tr> <td>収入</td> <td>19,306,134 円</td> </tr> <tr> <td>  利用料</td> <td>3,223,202 円</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>13,679,000 円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>2,403,932 円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>18,158,771 円</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>13,373,240 円</td> </tr> <tr> <td>  事務費</td> <td>769,198 円</td> </tr> <tr> <td>  事業費</td> <td>4,016,333 円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>1,147,363 円</td> </tr> </table> <p>・収入は、委託収入が71%。支出は人件費が経常活動支出の74%以上を占める。</p>	収入	19,306,134 円	利用料	3,223,202 円	委託料	13,679,000 円	その他	2,403,932 円	支出	18,158,771 円	人件費	13,373,240 円	事務費	769,198 円	事業費	4,016,333 円	差 額	1,147,363 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な運営を実施していること、旅行の経費を適正負担の観点から全額自己負担とするなど経費縮減をしていることは評価できる。</li> <li>・収支バランスに配慮し、安定的な運営に努めること。</li> </ul>
収入	19,306,134 円																			
利用料	3,223,202 円																			
委託料	13,679,000 円																			
その他	2,403,932 円																			
支出	18,158,771 円																			
人件費	13,373,240 円																			
事務費	769,198 円																			
事業費	4,016,333 円																			
差 額	1,147,363 円																			
(4) その他																				
① 利用者からの意見・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事や献立、役割分担を決める際などは全員で会議を開催し、利用者の意見を取り入れた。</li> <li>・苦情解決などのシステムを通じた苦情・要望などは特になかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数の特定の利用者が対象であるが、今後も利用者の意見をきく取り組みを行うこと。</li> </ul>																		
② 個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース記録等は鍵のかかる保管庫に収納している。</li> <li>・パソコンのCD-ROM等は施設から持ち出さないように管理している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携の際に、個人情報照会の機会があるため、本人同意等の手続きを今後も適切に行うこと。</li> </ul>																		

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度の指定管理制度導入により運営法人が変更になった施設であるが、利用者との良好な関係が構築できており、適切な利用者支援が継続できていることは評価できる。</li> </ul>
---

### 4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者とは良好な関係が築けており、昨年度と同様な運営及び取り組みを実施すること。</li> <li>・「福祉ホーム」は、障害者自立支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)と、単身生活との中間に位置づけられる、市内唯一の生活支援施設である。近年、利用者の入れ替わりがなく、利用の定着という面では評価できるが、施設の公平性の視点から、個別支援計画作成の際にはさらなる地域移行の可能性等についても考えていくこと。</li> <li>・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所も出てきているので、計画的に対処すること。</li> </ul>
--